

市長と語る未来創造まちづくり座談会結果報告

市長と語る未来創造
まちづくり座談会



○開催日等

日時 7月28日(金) 18時～20時30分
会場 岩永公民館大会議室

○提案内容

○出席者

市：市長、副市長、教育長、部長級職員、事務局(地域情報課)
参加者：29名

【提案】

ふるさとづくりの取り組みについて。
(男性)

【回答】

ふるさと創造未来交付金事業に積極的に取り組んでいただき、大変ありがとうございます。岩永地区は伝統文化である「大行司・小行司」の育成に努め、奉納披露・運動会での発表に積極的に取り組み、美祢市の地域活性化推進事業のモデル地域となっています。

このような地域活動を広めるため、MYTなど積極的に取材に向かわせ、市内全域に岩永地区のアピールをしていきたいと思えます。(市長)

【提案】

旧市町境にあるモニュメントの管理について。(男性)

【回答】

現在、市内の案内看板、モニュメントについては、台帳管理をしています。市内に700箇所も看板があるため、優先順位をつけて順番に清掃等管理を行っています。

しかし、現地を確認したところ、非常に汚れているのが分かりましたので、モニュメントは旧市町の象徴であるので、優先的に清掃するようにします。(市長)

※消防本部により、モニュメント清掃作業実施済みです。

【提案】

小・中学校の統廃合について。(男性)

【回答】

文化・地元の誇り等の伝承の場として残すため、小・中学校を統廃合しないのか、子供の競争意識を高め、能力向上につなげるため統廃合をするべきかについて、非常に重要で難しい問題であります。合併後しばらくは、地域の疲弊を高めないため統廃合しない方向で進めていますが、子供の減少など、さまざまな問題に備えて慎重に検討するとともに、対策を講じるためすでに様々な調査を行っています。(市長)

【提案】

合併後の文化行政について。
水田瀬戸統合井堰の管理について。
(男性)

【回答】

合併後の市内文化活動について、美祢市文化連盟、美東町文化協会及び秋芳町文化活動団体協議会の相互の連絡調整を図るとともに、郷土文化の向上及び文化振興を目的とし、美祢市文化団体連絡協議会を平成21年8月に設置して文化活動の連携に努めています。今後、この協議会において、3団体の合併についても協議されていますので、市としても合併に向け、支援したいと考えています。(市長)

【提案】

秋芳南部地域の簡易水道の硬度低減化について。(男性)

【回答】

秋吉地区及び美東地区簡易水道の硬度は、水質基準の300mg/ℓ以下を満たしていますが、いずれも100mg/ℓ以上となっています。硬度低減化装置の設置について、多額の費用を要すること、また新たに維持管理費が必要となること、さらにこれにかかる水道料金に影響を与えてくることになるので慎重に検討する必要があります。

そこで、水道会計を公営企業に統合して、早期に水道料金を統一すると同時に、秋吉地区・美東地区の硬度低減化の実現に向けて、現在作業を実施しています。市民の皆様の安心、安全な水の提供を目指して前向きに検討しているところです。

水源地の移設については、水道管の布設に多大な経費が必要となるため、現状は困難と考えます。(市長)

【参加者からの意見】

水田瀬戸統合井堰の管理については、昭和45年に宇部秋芳三隅線の改良工事と河川改修を同時施行することで、水田井堰と瀬戸井堰を統合し可動井堰とし、電気代等の管理運営費及び当時の建設費等地元負担、そして平成13年14年の大改修工事費まで旧秋芳町に全額負担していただいていたことが、こういった例は県下でも例はないということで、平成16年管理組合設立総会により、地元で管理・運営していくことが決定されました。管理・運営については、地元、水利組合の問題でありますので、組合で協議したいと思えます。

【提案】 美祢高等学校の今後について。(男性)

【回答】 美祢高等学校の統廃合については、非常に重要なことだと思っています。最終決定するのは県の教育委員会であり、青嶺高等学校と美祢高等学校が統合すると発表されましたが、高等学校の名称、子供たちの交通手段の問題などさまざまな課題がありますので、慎重に検討していくべきと考えます。(市長)

【提案】 住友セメントによる水田瀬戸統合井堰の水問題について。(男性)

【回答】 住友セメントの影響で、水田地区の生活用水、農業用水に支障をきたしていることですが、水問題については非常に重要なことだと認識しています。誘致企業であるため、地元から直接交渉しても聞き入れてもらえないため、美祢市環境審議会に地元水利組合代表者が出席して交渉したいことですが、市民の皆様が安心、安全な水を提供することが重要でありますので、前向きに検討したいと考えます。(市長)



問合せ先 地域情報課 ☎0837(52)1128

『考えてみよう、目の未来』 10月10日は目の愛護デーです

私たちが得る情報の約 80%は目から入るといわれ、目は感覚器の中でも大切なものです。日頃の心がけで目の健康を保ち、快適な生活を送りましょう。

◎目が疲れたら、まず休憩

長時間にわたるテレビ鑑賞やパソコンの使用は、目に大きな負担を与えます。なるべく1時間に5～10分の休憩をとりましょう。

◎目を清潔にし、汚れた手でこすらない

◎バランスのとれた食事をとる

ビタミン不足は目だけでなく、体全体の調子を崩します。目のためにも栄養を偏りなくとることが大切です。

◎部屋の照明は、適度な明るさを保つ

◎適正なメガネをかける

見えにくい状態で生活していると、肩こりや頭痛の原因にもなります。眼科医とよく相談しましょう。

◎40歳を過ぎたら年に1度は目の健康診断を

異常がなくても、眼科で眼底検査などの健康診断を受けましょう。生活習慣病の早期発見にも役立ちます。

問合せ先 健康増進課 ☎0837(53)0304